

誕生から137年、日本赤十字社栃木県支部が「いのちと健康を守る」活動を継続できたのは、皆様のお力添えがあったからこそです。
心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

令和6年災害救護活動報告

日本赤十字社では次の災害に対し、救援物資の配付や医療救護班の派遣、義援金の受付及び配分などの救護活動を実施いたしました。

主な活動

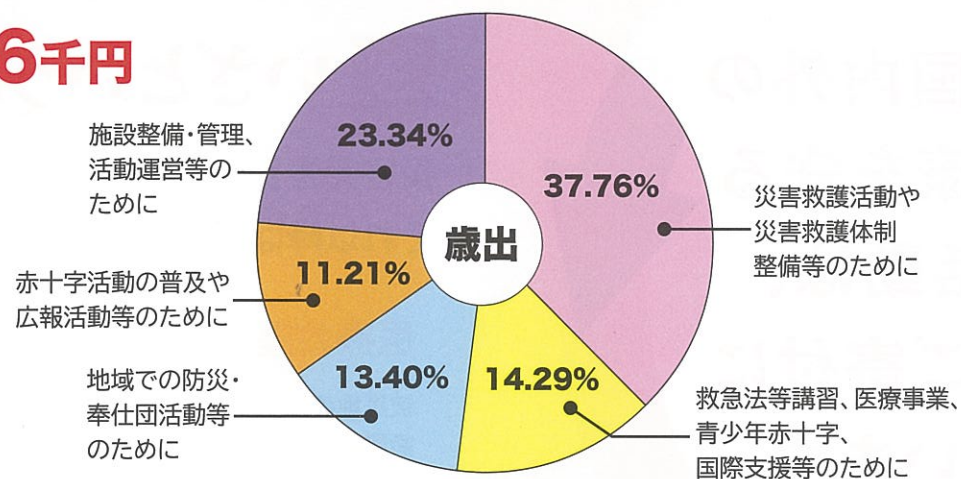
- ▶ 令和6年能登半島地震災害(石川県、富山県、新潟県、福井県)
- ▶ 令和6年7月25日からの大雨災害(秋田県、山形県)
- ▶ 令和6年9月能登半島大雨災害(石川県)



▲能登半島地震・救護活動拠点の設営

令和7年度日本赤十字社栃木県支部歳出予算

総額 **299,606千円**



税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

所得 税

寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

相 続 税

相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳細はお問い合わせください。

法 人 税

一般寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額の範囲内で損金に算入できます。

表彰制度

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

日本赤十字社の表彰

特別社員章…2万円以上のご協力 支部長表彰状…10万円以上のご協力
銀色有功章…20万円以上のご協力 金色有功章…50万円以上のご協力

国の表彰

厚生労働大臣感謝状…個人は100万円以上、法人は300万円以上のご協力
紺綬褒章…個人は500万円以上、法人は1,000万円以上のご協力

赤十字活動資金へのご協力方法



自治会や町内会 でのご協力

自治会や町内会を通じて活動資金募集のご案内をしております。



郵便局や銀行 でのご協力

最寄りの郵便局・足利銀行・栃木銀行の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。



クレジットカード でのご協力

ご希望の金額で、クレジットカードでもご協力いただけます。
(右の二次元コードから寄付サイトへ)



令和6年能登半島地震・石川県七尾市の避難所の巡回診療



令和6年9月能登半島大雨災害
石川県珠洲市での救援物資搬送



宇都宮市内の小学校での
救急法講習の様子



イスラエル・ガザ人道危機
難民キャンプでの避難支援の様子
©パレスチナ赤新月社

地震や頻発する大雨災害、日常に潜む病気や怪我、世界各地の人道危機。
助けあうことで救える人々があります。「救う」活動を続けるため、
どうか、赤十字活動資金への温かいご協力をお願いいたします。

救うを託されている。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL: 028-622-4327 FAX: 028-624-4940
URL: <https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

1 思いが届く

皆様からお寄せいただいた温かい
ご寄付が赤十字活動資金となり、
「いのちと健康を守る」事業として
様々な場面で大切にいかされています。

(参考) 栃木県内の赤十字施設

- 日本赤十字社栃木県支部
- 芳賀赤十字病院
- 那須赤十字病院
- 足利赤十字病院
- 栃木県赤十字血液センター
- 献血ルーム(血液センター宇都宮大通り出張所)

赤十字の事業

- | | |
|-----------|---------|
| 災害救護 | 看護師等の養成 |
| 救急法等の講習 | 医療事業 |
| 国際支援 | 血液事業 |
| 青少年赤十字 | 社会福祉事業 |
| ボランティアの養成 | |

4 普段から「伝える」「支える」

救急法等の講習や防災セミナー、児童や生徒の育成など、
様々な状況への対応力を高める活動を行っています。

防災力向上のための セミナー

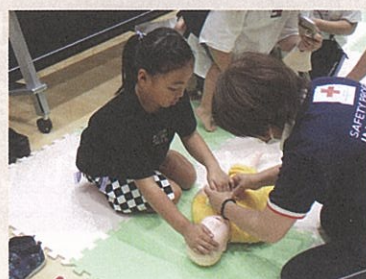
地域の自助や共助の力を高め、
災害から住民を守る知識を伝
える「防災セミナー」を実施して
います。



▲那須烏山市奉仕団を対象に実施した
防災セミナーの様子

いのちと健康を守る 講習会

救命手当や応急手当を学ぶ「救急
法」「幼児安全法」「水上安全法」、
健康や介護を学ぶ「健康生活支援
講習」を実施しています。



▲幼児安全法講習・宇都宮市

児童や生徒の育成

未来を担う児童や生徒に対し、
自らが考えて行動する大切さ
や防災などへの理解を深め
る行事等を実施しています。

◀防災を学ぶ生徒・小山市

2 いざという時に「備える」

救護員やボランティアに対する研修と訓練、
救護活動用資材や救援物資を整備しています。

訓練

被災地で迅速な医療救護活動を展開
するため、様々な想定をし、関係機関
と連携しながら訓練を実施しています。



▲自衛隊等と連携した訓練・宇都宮市

救援物資の整備

寝具などの救援物資を日赤支部や各市町に配備。
※大災害だけではなく住宅火災などの際にも配付

[主な救援物資]



▲緊急セット ▲毛布 ▲安眠セット ▲布団セット

ボランティアの養成

災害時の支援活動に加えて、地
域でのボランティア活動を推進
する人材を養成しています。



▲ボランティアの研修・真岡市

3 いざという時に「救う」

災害発生初期は医療救護や救援物資の配付を、
それ以降は巡回診療やこころのケアなどを実施します。

医療救護

被災地の医療ニーズに合わせ、救護所の
設置や災害現場での診療を行います。



▲能登半島地震・珠洲市の日赤救護所

救援物資の配付

避難所等へ救援物資を届けます。



▲令和元年東日本台風・小山市

巡回診療

長期化する避難生活では
体調不良者も多くなるた
め、巡回診療を行います。



▲能登半島地震
避難所で診療する医師

こころのケア

災害による心身の不調
を軽減するためのケア
活動を行います。



◀能登半島地震
珠洲市の救護所の様子

義援金の受付

受け付けた義援金は、「全額」
を被災地の義援金配分委員
会へ送金します。



ボランティアによる支援

赤十字ボランティアに
よる炊き出しや地域の
ボランティアセンター
の支援などを行います。



◀炊き出しの研修・茂木町

令和6年災害救護活動報告

- 令和6年能登半島地震災害
- 令和6年7月25日からの大雷雨災害
- 令和6年9月能登半島大雷雨災害



▲能登半島地震・避難所の巡回診療